

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5433216号  
(P5433216)

(45) 発行日 平成26年3月5日(2014.3.5)

(24) 登録日 平成25年12月13日(2013.12.13)

(51) Int.Cl.

F 1

A63F 7/02 (2006.01)  
A63F 5/04 (2006.01)A 63 F 7/02 352 F  
A 63 F 7/02 352 L  
A 63 F 5/04 512 S

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-299830 (P2008-299830)  
 (22) 出願日 平成20年11月25日 (2008.11.25)  
 (65) 公開番号 特開2010-124889 (P2010-124889A)  
 (43) 公開日 平成22年6月10日 (2010.6.10)  
 審査請求日 平成23年9月14日 (2011.9.14)

前置審査

(73) 特許権者 000001432  
 グローリー株式会社  
 兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号  
 (74) 代理人 100114306  
 弁理士 中辻 史郎  
 (72) 発明者 春名 邦彦  
 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内  
 (72) 発明者 福永 省三  
 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内  
 (72) 発明者 東 千絵  
 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】台間装置および払出システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

遊技台に対応して設けられ、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊技媒体の払出処理及び遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出処理を行う台間装置であって、

前記持ち遊技媒体の払出又は前記貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部と、

少なくとも前記持ち遊技媒体及び前記貯遊技媒体を含む払出種別と前記払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶する記憶手段と、

前記払出操作部による払出操作がなされた場合に、前記記憶手段から読み出した前記優先順位情報に基づいて払出対象となる前記払出種別を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定された前記払出種別で遊技媒体の払出を行う払出手段とを備えたことを特徴とする台間装置。

## 【請求項 2】

前記払出種別には、遊技客が獲得した遊技媒体の再遊技を行う場合に、手数料を取らずに払い出すものと、所定の条件で手数料を取ることができる払い出しを行うものが含まれることを特徴とする請求項1に記載の台間装置。

## 【請求項 3】

前記払出種別には、遊技客に遊技媒体を貸し出すために払い出すものがさらに含まれることを特徴とする請求項2に記載の台間装置。

## 【請求項 4】

10

20

前記優先順位情報における前記払出種別と前記優先順位との対応付けを変更する変更手段

をさらに備えたことを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載の台間装置。

【請求項5】

前記決定手段は、

決定した前記払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、前記優先順位情報に基づいて次の前記払出種別を決定し、

前記払出手段は、

前記決定手段によって決定された複数の前記払出種別で遊技媒体の払出を行うことを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の台間装置。

10

【請求項6】

前記払出手段は、

前記払出種別にそれぞれ対応するものであって、

前記決定手段は、

操作された前記払出手段に対応する前記払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、前記優先順位に基づいて他の払出種別を決定し、

前記払出手段は、

前記決定手段によって決定された前記他の払出種別で遊技媒体の払出を行うことを特徴とする請求項1～4のいずれか一つに記載の台間装置。

【請求項7】

20

前記決定手段は、

前記他の払出種別を決定した場合には、当該決定に対する承認操作が行われたことを条件として当該決定を有効とすることを特徴とする請求項5又は6に記載の台間装置。

【請求項8】

遊技台に対応して設けられ、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊技媒体の払出処理及び遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出処理を行う台間装置と前記台間装置を管理する管理装置とを有する払出システムであって、

前記台間装置は、

前記持ち遊技媒体の払出又は前記貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部と、

30

少なくとも前記持ち遊技媒体及び前記貯遊技媒体を含む払出種別と前記払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶する記憶手段と、

前記払出操作部による払出操作がなされた場合に、前記記憶手段から読み出した前記優先順位情報に基づいて払出対象となる前記払出種別を決定する決定手段と、

前記決定手段によって決定された前記払出種別で遊技媒体の払出を行う払出手段とを備え、

前記管理装置は、

前記優先順位情報を編集する編集手段と、

前記編集手段によって編集された前記優先順位情報を前記台間装置に対して送信する送信手段と

40

を備えたことを特徴とする払出システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、遊技台に対応して設けられ遊技媒体の払出を行う台間装置および払出システムに関し、特に、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができる台間装置および払出システムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

50

従来から、パチンコ店などの遊技店に設置されるパチンコ機やパチスロ機といった遊技台と並設され、遊技者により挿入された各種紙幣を用いてパチンコ玉やメダルといった遊技媒体を払出す払出処理機（以下、「台間装置」と記載する）が知られている。

【0003】

また、遊技台において遊技者が獲得した遊技媒体（以下、「持ち玉」と記載する）の数量を各台間装置と接続された計数部が計数する、いわゆる各台計数方式も知られてきた（たとえば、特許文献1参照）。

【0004】

かかる各台計数方式を用いた場合、遊技者は、自己の持ち玉がある場合には、持ち玉を用いた遊技（持ち玉遊技）が可能となる。ここで、持ち玉遊技では、持ち玉から払い出し遊技媒体を減算しつつ貸し出す「持ち玉」払出が行われる。

【0005】

また、各台間装置では、I C (Integrated Circuit) カードなどの情報記憶が可能なカード（以下、「計数値記憶媒体」と記載する）に対して持ち玉価値を関連付けており、遊技を終了した遊技者に対して持ち玉価値が関連付けられたカードが発行される。

【0006】

カードを発行された遊技者は、かかるカードを他の台間装置へ挿入することで、持ち玉を用いた再遊技を行うことができる。ここで、遊技客が「持ち玉」払出（以下、「持ち玉払出種別」と記載する）で払出を受ける場合、遊技店は、払出手数料をとらないことが一般的である。

【0007】

ところで、遊技者が、再遊技や景品交換を行うことなく、持ち玉が関連付けられたカードをいったん持ち帰り、翌日以降に遊技する場合には、かかる「持ち玉払出種別」は、「貯玉払出種別」へと変更される。そして、遊技客が「貯玉払出種別」で払出を受ける場合、遊技店は、所定の手数料をとることが一般的である。

【0008】

また、「持ち玉払出種別」および「貯玉払出種別」の他に、「残額払出種別」と呼ばれる払出種別も存在する。「残額払出種別」とは、遊技者により挿入された各種紙幣の残額または計数値記憶媒体に関連付けられたプリペイド価値の残額を用いて遊技媒体を払い出す払出種別のことを指す。

【0009】

このように、近年では、複数の払出種別が用意されることが一般的となってきており、遊技客は、各払出種別にそれぞれ対応した払出ボタンの中から、払出を受けたい払出種別に対応する払出ボタンを選ぶことで、どの払出種別で遊技媒体の払出を受けるかを決定する必要があった。

【0010】

【特許文献1】特開2007-229111号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

しかしながら、上記した従来技術では、遊技者が払出種別を選択する必要があることから、遊技者が行うべき操作が煩雑であるという問題があった。特に、将来的には払出種別がさらに増加することも予想され、多くの払出種別の中から払出を受ける払出種別を選択する操作がさらに煩雑化するおそれもある。

【0012】

また、上記したように、払出手数料は払出種別ごとに異なるので、遊技者は、自己にとつて不利益が生じない払出種別を判断する必要があった。しかし、誤操作などによって手数料が高い払出種別を選択してしまった場合には、遊技者に不利益が生じるという問題もあった。

【0013】

10

20

30

40

50

たとえば、カードに持ち玉価値および貯玉価値が関連付けられている場合、一般的に、「持ち玉払出種別」を選択すれば手数料をとられることはないが、「貯玉払出種別」を選択すると手数料をとられてしまう。このため、遊技者が誤って「貯玉払出種別」を選択してしまった場合には、遊技者に不利益が生じてしまう。

【0014】

また、カードに持ち玉価値およびプリペイド価値が関連付けられている場合、一般的に、持ち玉価値から払出を行う方が、遊技者にとって有利である。たとえば、プリペイド価値で遊技媒体を払出す場合は、通常1玉が4円であるが、遊技玉を景品に交換する場合は、1玉2.5円として計算し、景品交換を行う遊技店があるとする。

【0015】

このような遊技店であれば、遊技者は特殊な事情、たとえば、プリペイド価値の残高の端数を使い切りたい等の事情がない限り、持ち玉価値から優先的に払出したいが、誤って「残額払出種別」を選択してしまった場合には、遊技者に不利益が生じてしまう。

【0016】

これらのことから、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができる台間装置あるいは払出システムをいかにして実現するかが大きな課題となっている。

【0017】

この発明は、上述した従来技術による問題点を解消するためになされたものであって、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができる台間装置および払出システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0018】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、本発明は、遊技台に対応して設けられ、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊技媒体の払出処理及び遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出処理を行う台間装置であって、前記持ち遊技媒体の払出又は前記貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部と、少なくとも前記持ち遊技媒体及び前記貯遊技媒体を含む払出種別と前記払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶する記憶手段と、前記払出操作部による払出操作がなされた場合に、前記記憶手段から読み出した前記優先順位情報に基づいて払出対象となる前記払出種別を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定された前記払出種別で遊技媒体の払出を行う払出手段とを備えたことを特徴とする。

また、本発明は、上記の発明において、前記払出種別には、遊技客が獲得した遊技媒体の再遊技を行う場合に、手数料を取らずに払い出すものと、所定の条件で手数料を取ることができ払い出しを行うものが含まれることを特徴とする。

また、本発明は、上記の発明において、前記払出種別には、遊技客に遊技媒体を貸し出すために払い出すものがさらに含まれることを特徴とする。

【0019】

また、本発明は、上記の発明において、前記優先順位情報における前記払出種別と前記優先順位との対応付けを変更する変更手段をさらに備えたことを特徴とする。

【0022】

また、本発明は、上記の発明において、前記台間装置の前記決定手段は、決定した前記払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、前記優先順位情報に基づいて次の前記払出種別を決定し、前記台間装置の前記払出手段は、前記決定手段によって決定された複数の前記払出種別で遊技媒体の払出を行うことを特徴とする。

【0023】

また、本発明は、上記の発明において、前記台間装置の前記払出手段は、前記払出種別にそれぞれ対応するものであって、前記台間装置の前記決定手段は、操作された前記払出手段に対応する前記払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、前記優先順位に基づいて他の払出種別を決定し、前記台間装置の前記払出手段は、前記決定手段によつ

10

20

30

40

50

て決定された前記他の払出種別で遊技媒体の払出を行うことを特徴とする。

【0024】

また、本発明は、上記の発明において、前記台間装置の前記決定手段は、前記他の払出種別を決定した場合には、当該決定に対する承認操作が行われたことを条件として当該決定を有効とすることを特徴とする。

【0025】

また、本発明は、遊技台に対応して設けられ、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊技媒体の払出処理及び遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出処理を行う台間装置と前記台間装置を管理する管理装置とを有する払出システムであって、前記台間装置は、前記持ち遊技媒体の払出又は前記貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部と、少なくとも前記持ち遊技媒体及び前記貯遊技媒体を含む払出種別と前記払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶する記憶手段と、前記払出操作部による払出操作がなされた場合に、前記記憶手段から読み出した前記優先順位情報に基づいて払出対象となる前記払出種別を決定する決定手段と、前記決定手段によって決定された前記払出種別で遊技媒体の払出を行う払出手段とを備え、前記管理装置は、前記優先順位情報を編集する編集手段と、前記編集手段によって編集された前記優先順位情報を前記台間装置に対して送信する送信手段とを備えたことを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0026】

20

本発明によれば、台間装置は、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊技媒体の払出又は遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部を設け、少なくとも持ち遊技媒体及び貯遊技媒体を含む払出種別と払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶し、払出操作部による払出操作がなされた場合に、読み出した優先順位情報に基づいて払出対象となる払出種別を決定し、決定によって決定された払出種別で遊技媒体の払出を行うこととしたので、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができるという効果を奏する。

【0027】

30

また、本発明によれば、優先順位情報における払出種別と優先順位との対応付けを変更することとしたので、たとえば、営業日によって手数料を変更する場合や、店舗によって払出種別ごとの手数料が違う場合であっても、柔軟に対応することができるという効果を奏する。

【0030】

また、本発明によれば、決定した払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、優先順位情報に基づいて次の払出種別を決定し、決定された複数の払出種別で遊技媒体の払出を行うこととしたので、遊技者の操作を簡略化することができるという効果を奏する。

【0031】

また、本発明によれば、払出指示手段は、払出種別にそれぞれ対応するものであって、操作された払出指示手段に対応する払出種別の残高が払出要求数に満たなかった場合には、優先順位に基づいて他の払出種別を決定し、決定された他の払出種別で遊技媒体の払出を行うこととしたので、遊技者が従来の遊技方法を変えることなく、誤操作を防止することができるという効果を奏する。

40

【0032】

また、本発明によれば、他の払出種別を決定した場合には、当該決定処理に対する承認操作が行われたことを条件として当該決定処理を有効とすることとしたので、遊技者の操作の簡略化ができるという効果を奏する。

【0033】

また、本発明によれば、台間装置は、台間装置に設けられた計数部で計数された持ち遊

50

技媒体の払出又は遊技店に預け入れられた貯遊技媒体の払出を行う場合に遊技客により共通的に払出操作される払出操作部を有し、少なくとも持ち遊技媒体及び貯遊技媒体を含む払出種別と払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶し、払出操作部による払出操作がなされた場合に、記憶された優先順位情報に基づいて払出対象となる払出種別を決定し、決定された払出種別で遊技媒体の払出を行い、管理装置は、優先順位情報を編集し、編集された優先順位情報を台間装置に対して送信することとしたので、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができるという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0034】

10

以下に添付図面を参照して、本発明に係る払出手法の好適な実施例を詳細に説明する。なお、以下では、本発明に係る払出手法の概要について図1を用いて説明した後に、本発明に係る払出手法を適用した払出システムについての実施例を図2～図7を用いて説明することとする。

【0035】

従来の遊技台には、複数の払出種別ごとに払出ボタンが設けられおり、遊技玉の払出要求をする際、管理方法の異なる払出種別のうち、最も有利な払出種別を、遊技者が選択する必要があった。

【0036】

20

さらに、手数料の安い払出種別があるにもかかわらず、遊技者が誤って手数料の高い払出種別に対応した払出ボタンを、押下してしまった場合、遊技者が不利益になるという問題がある。

【0037】

そこで、今回の本発明に係る払出手法では、遊技台に併設する台間装置に1つだけ設けられた払出ボタンが押下された際に、複数ある払出種別から優先順位の高い払出種別を決定し、決定した払出種別を用いて払出を行う機能を備えた点に主たる特徴がある。

【0038】

図1は、本発明に係る払出手法の概要を示す図である。同図上部の表に示すように、各遊技台に併設された台間装置は、管理方法の異なる払出種別と払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶している。

30

【0039】

たとえば、遊技者が遊技台に併設する台間装置に1つ設けられた払出ボタンを押下することによって、遊技玉の払出要求をする(同図の(1)参照)。すると、台間装置は、予め記憶している優先順位情報に基づいて、最も優先順位の高い払出種別を決定し(同図の(2)参照)、決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行う(同図の(3)参照)。

【0040】

同図に示した場合、「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行うこととし、手数料が不要な払出種別を用いることになるので、払出種別「貯玉」または「残額」を用いるよりも、遊技者にとって不利益にならない。

【0041】

40

また、台間装置は、決定した払出種別を用いて払い出すことが可能な玉数(以下、「払出可能数」と記載する)がない場合には、優先順位情報に基づいて、次に優先順位の高い払出種別を決定し、決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行う。

【0042】

このように、本発明に係る払出手法では、台間装置に払出要求操作を行う払出ボタンを1つだけ設け、遊技者が払出ボタンを押下した場合に、予め記憶している優先順位に基づいて、優先順位の高い払出種別を用いて払出を行うこととしたので、遊技者の操作を簡略化しつつ遊技者の不利益とならないようにすることができる。

【0043】

また、店舗側の都合に合わせて、係員によって優先順位情報を変更することができるの

50

で、たとえば、営業日によって手数料を変更する場合や、店舗によって払出種別ごとの手数料が違う場合であっても、本発明に係る台間装置では、柔軟に対応することができる。

【0044】

以下では、本発明に係る払出手法を適用した計数制御システムについての実施例を詳細に説明する。

【実施例】

【0045】

図2は、本実施例に係る払出手法の構成を示すブロック図である。ここで、台間装置10の概要構成を説明するために、図3を用いて台間装置10の外観について説明しておく。図3は、台間装置10の外観図である。なお、同図には、台間装置10が併設された遊技台51を破線で示している。

10

【0046】

図3に示すように、台間装置10は、自装置に対応する遊技台51が特賞状態である時などに所定の色で点灯する状態表示ランプ41と、遊技玉の払出のための各種紙幣を受け付ける紙幣挿入部42とを備えている。

【0047】

また、台間装置10は、係員が携帯するリモコン（携帯端末装置）からの指示を受け付けるリモコン受光部43と、遊技玉の払出要求操作を行う払出ボタン11aを有する操作部11と、払出種別を報知する報知部12とを備えている。

20

【0048】

さらに、払出手処理で遊技玉を払い出すノズルを備えた持ち玉払出部45と、計数値が記憶されたり、プリペイド価値が関連付けられたりしたカード（以下、単に「カード」と記載する）を受け付けるカード受付部46と、遊技者が獲得した玉（以下、「持ち玉」と記載する）を計数する計数部47と、持ち玉を貯留する玉貯留部48とを備えている。

【0049】

また、玉貯留部48の前面には、持ち玉の計数結果などを表示する計数表示部49を備えている。台間装置10は、同図に示す遊技台51の下皿52から持ち玉を玉貯留部48へ誘導し、計数部47で持ち玉の数量を計数する。なお、計数後の遊技玉は、図示しない遊技玉回収経路へ排出される。

【0050】

30

そして、台間装置10は、払出ボタン11aが押下された場合には、紙幣挿入部42へ挿入された各種紙幣の残額またはカード受付部46に投入されたカードに関連付けられたプリペイド価値の残額（以下、総称して「残額」と記載する）、カード受付部46に投入されたカードに記憶された計数値（以下、「貯玉」と記載する）、または、持ち玉のうち、いずれかを用いて、遊技玉を持ち玉払出部45経由で遊技台51へ投出する。

【0051】

図2の説明に戻り、台間装置10の構成について説明する。台間装置10は、操作部11と、報知部12と、カード保持部13と、記憶部14と、通信I/F（インターフェース）15と、制御部16とを備えている。

【0052】

40

また、制御部16は、受付部16aと、払出種別決定部16bと、払出手処理部16cと、優先順位変更処理部16dとをさらに備えている。なお、図2では、図3で説明した各構成要素の中から台間装置10の特徴点を説明するために必要な構成要素のみを抜粋して示している。

【0053】

操作部11は、1つの払出ボタン11aで構成され、たとえば、遊技者が遊技玉の払出手要求操作を行う際に、払出ボタン11aを押下することにより、操作部11は、受付部16aへ払出手要求を通知する。

【0054】

報知部12は、LED（Light Emitting Diode）などの発光デバイスで構成され、払出手

50

出種別決定部 16 b が決定した払出種別に応じた発光デバイスを発光するなどして、いずれの払出種別を用いて払出するかを予め報知する。

【0055】

カード保持部 13 は、台間装置 10 に内蔵されるまたは挿入されたカードを保持する。また、カード保持部 13 は、遊技を終えた遊技者の操作によって、貯玉または残額をカードへ関連付けたうえで、貯玉または残額が関連付けられたカードを発行（装置外へ排出）する。

【0056】

また、カード保持部 13 は、貯玉または残額が関連付けられたカードが投入された場合、カードを識別する識別番号を読み取り、受付部 16 a へ通知する。

10

【0057】

記憶部 14 は、不揮発性メモリやハードディスクドライブといった記憶デバイスで構成される記憶部であり、管理方法の異なる払出種別と払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報 14 a を記憶する。

【0058】

図示しない管理装置では、カード識別番号に関連付けて、「持ち玉」と、「残額から算出される度数」と、「貯玉」とがそれぞれ個別に管理されている。「持ち玉」は、台間装置 10 の計数部 47 および所定の数の遊技台を 1 単位とする遊技台群の端に設置されている計数装置で計数された結果である。

20

【0059】

また、「残額から算出される度数」は、遊技玉を払出す際の 1 単位（一般的には、1 度数 = 100 円）であり、「貯玉」は、遊技店の会員になった遊技者が獲得した遊技媒体を、景品交換を行わず、遊技店に一時的に預けるものである。

【0060】

通常、「持ち玉」はカード管理装置および景品管理装置、「残額から算出される度数」は、カード管理装置、「貯玉」は、会員管理装置で管理されているが、それらを 1 つの管理装置で個別に管理するようにしてもよい。

【0061】

通信 I/F 15 は、LAN カードなどの通信デバイスで構成され、LAN などのネットワーク経由で、たとえば、台間装置 10 と優先順位情報 14 a を変更する管理装置との間のデータ送受信を行う。

30

【0062】

受付部 16 a は、払出ボタン 11 a が押下された場合に、操作部 11 から通知された払出要求を受け付けるとともに、受け付けた払出要求を払出種別決定部 16 b へ渡す処理を行う処理部である。

【0063】

また、受付部 16 a は、カード保持部 13 からカードに関連付けられた貯玉または残額を受け付ける処理や、カード保持部 13 へ貯玉または残額をカードへ関連付けるために渡す処理を併せて行う。

【0064】

払出種別決定部 16 b は、受付部 16 a から払出要求を受け取った場合に、記憶部 14 に予め記憶している優先順位情報 14 a に基づいて、最も優先順位の高い払出種別を決定し、決定した払出種別を報知部 12 および払出処理部 16 c へ渡す処理を行う処理部である。

40

【0065】

払出処理部 16 c は、払出種別決定部 16 b から受け取った払出種別を用いて、1 回の払出処理で払い出す所定の玉数（以下、「払出要求数」と記載する）の遊技玉を払出す処理を行う処理部である。

【0066】

優先順位変更処理部 16 d は、たとえば、管理装置で払出種別に対応する優先順位を変

50

更した場合、管理装置で変更した変更情報を、通信 I / F 15 を介して受信し、変更情報に基づいて、記憶部 14 の優先順位情報 14 a を変更する処理を行う処理部である。

【0067】

ここで、優先順位情報 14 a の一例について図 4 を用いて説明する。図 4 は、優先順位情報 14 a を示す図である。同図に示すように、優先順位情報 14 a は、管理方法の異なる「払出種別」項目と払出種別に対応する「優先順位」項目とを含んでいる。

【0068】

たとえば一般的な遊技店では、「持ち玉」、「貯玉」、および、「残額」など複数の払出種別を有する場合、払出種別「持ち玉」を用いて払出を行う際には、手数料がかからない上に、誤って投出したとしても、計数部 47 で計数することにより、元の状態に戻るの 10 で、最も利便性が高い。

【0069】

払出種別「残額」は、遊技玉を払出す際には、1 玉 4 円であり、一旦遊技玉に払出した後、景品交換を行う際には、1 玉 2.5 円または 3 円等の低額になるので、遊技者にとって不利益である。

【0070】

しかし、「残額」は一般的に当日のうちに精算を行わないといけないため、少額の残額が残るのであれば、使い切りたいと思う遊技者もいる。したがって、「持ち玉」に対応する優先順位は「1」、「残額」に対応する優先順位は「2」、「貯玉」に対応する優先順位は「3」となる。 20

【0071】

このとき、営業日によって手数料を変更する場合を考える。たとえば、店舗が開催するイベントの内容によって「貯玉」を用いて遊技玉の払出す際の手数料を無料にする日がある。また、店舗によって払出種別ごとの手数料が違う場合も考えられる。

【0072】

そのような場合、遊技店の係員によって、優先順位情報 14 a の払出種別「持ち玉」に対応する優先順位を「1」および払出種別「貯玉」に対応する優先順位を「1」に優先順位情報 14 a を変更してもよい。

【0073】

このように、優先順位情報 14 a には、管理方法の異なる払出種別と払出種別に対応する優先順位とが記憶しており、遊技店の係員によって優先順位情報 14 a を変更することができるものとする。 30

【0074】

つづいて、優先順位情報 14 a の設定画面について図 5 を用いて説明する。図 5 は、払出種別に対応する優先順位の設定画面を示す図である。優先順位の設定画面は、通信 I / F 15 を介して、複数の台間装置と接続された管理装置に備えられている。

【0075】

同図の(A)に示すように、管理装置では、払出種別に対応する優先順位の設定画面を表示すると、優先順位情報 14 a に記憶されている払出種別に対応する優先順位を、払出種別ごとに表示する。 40

【0076】

たとえば、同図に示した場合では、払出種別「残額」に対応する優先順位が「3」、払出種別「貯玉」に対応する優先順位が「2」および払出種別「持ち玉」に対応する優先順位が「1」と設定されている。

【0077】

ここで、「残額」に対応する優先順位を「2」、払出種別「貯玉」に対応する優先順位を「3」に設定画面から変更した後、設定画面左下の「更新」ボタンを押下すると、同図の(B)に示すように、管理装置は、設定画面の表示を変更するとともに、管理装置に接続されているすべての台間装置に記憶する優先順位情報 14 a を一括して変更する。

【0078】

10

20

30

40

50

次に、払出種別決定部 16 b が決定した払出種別を用いて、遊技玉の払出を行う際に、遊技玉の払出個数が、払出要求数に満たなかった場合の払出処理について、図 6 を用いて説明する。図 6 は、払出要求数と払出可能数との関係を示す図である。

【0079】

同図に示すように、上段には遊技玉の払出を行う際の払出要求数を表し、中段には最も優先順位が高い払出種別(1)の払出可能数、および、次に優先順位が高い払出種別(2)の払出可能数を有している状態を表す。

【0080】

このような場合には、遊技玉の払出を行う際に、最も優先順位が高い払出種別(1)の払出可能数では払出要求数に満たないため、下段に表すように不足分を、次に優先順位が高い払出種別(2)の払出可能数から補うことで、払出要求数分の遊技玉の払出を行う。

10

【0081】

次に、台間装置 10 が実行する払出処理手順について図 7 を用いて説明する。図 7 は、各台間装置が実行する払出処理手順を示すフローチャートである。

【0082】

同図に示すように、台間装置 10 では、払出ボタン 11 a が押下されたら、受付部 16 a を介して払出種別決定部 16 b に押下された旨を通知する(ステップ S 101)。そして、払出種別決定部 16 b は、記憶部 14 から優先順位情報 14 a を取得する(ステップ S 102)。

20

【0083】

そして、払出種別決定部 16 b は、取得した優先順位情報 14 a に基づいて、最も優先順位の高い払出種別を決定する(ステップ S 103)。

【0084】

また、払出処理部 16 c は、ステップ S 103 で決定した払出種別の払出可能数が 0 でないか否かを判定し(ステップ S 104)、当該払出種別の払出可能数が 0 でないと判定した場合には(ステップ S 104 : Yes)、当該払出種別を用いて遊技玉の払出を行う(ステップ S 105)。

【0085】

そして、払出処理部 16 c は、遊技玉の払出総数が払出要求数に到達したか否かを判定し(ステップ S 106)、遊技玉の払出総数が払出要求数に到達したと判定した場合には(ステップ S 106 : Yes)、当該払出種別を報知部 12 へ報知して(ステップ S 107)、処理を終了する。

30

【0086】

一方、払出処理部 16 c は、当該払出種別の払出可能数がないと判定した場合には(ステップ S 104 : No)、次に高い優先順位を取得して(ステップ S 108)、次に優先順位の高い払出種別を決定すべく、ステップ S 103 に移行する。

【0087】

また、払出処理部 16 c は、遊技玉の払出総数が払出要求数に到達していないと判定した場合には(ステップ S 106 : No)、次に高い優先順位を取得して(ステップ S 108)、次に優先順位の高い払出種別を用いて、払出総数が払出要求数に到達するまで、遊技玉の払出処理を繰り返す(ステップ S 103 ~ ステップ S 105)。

40

【0088】

ところで、これまででは、台間装置 10 が 1 つの払出ボタン 11 a を有する場合について説明してきたが、払出種別ごとに払出ボタンを設けるようにしてもよい。そこで、以下では、台間装置 10 の操作部 11 に、払出種別ごとに払出ボタンを設けた場合の変形例について、図 8 および図 9 を用いて説明する。

【0089】

この変形例では、図 2 に示した台間装置 10 の操作部 11 に、払出種別ごとに対応する払出ボタンを設ける点が、図 2 に示した台間装置 10 とは異なるだけであるので、図 2 における台間装置 10 の各構成要素で説明することとする。

50

## 【0090】

まず、図8は、払出種別ごとに払出ボタンを設けた場合の説明図である。同図に上部に示すように、台間装置10の操作部11には、払出種別「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行う操作を要求する払出ボタンaと、払出種別「残額」を用いて遊技玉の払出を行う操作を要求する払出ボタンbと、払出種別「貯玉」を用いて遊技玉の払出を行う操作を要求する払出ボタンcとを備える。

## 【0091】

ここでは、払出種別ごとの遊技玉の払出可能数を、「持ち玉」は0個、「残額」は1000個および「貯玉」は1000個有する状態の時に、遊技者が払出ボタンaを押下して(同図の(1)参照)、払出要求操作を行った場合について説明する。

10

## 【0092】

優先順位情報14aの払出種別ごとの優先順位が、高いほうから順に、「持ち玉」、「残額」、「貯玉」と設定されていた場合(同図の(A)参照)、台間装置10の払出処理部16cでは、まず、優先順位が最も高い「持ち玉」を決定する。

## 【0093】

そして、台間装置10は、「持ち玉」の遊技玉の払出可能数が0個であるので、次に優先順位が高い「残額」の払出可能数から、遊技玉の払出を行う(同図の(2)参照)。

## 【0094】

一方、優先順位情報14aの払出種別ごとの優先順位が、高いほうから順に、「貯玉」、「残額」、「持ち玉」と設定されていた場合(同図の(B)参照)、台間装置10の払出処理部16cでは、まず、優先順位が最も高い「貯玉」を決定する。

20

## 【0095】

そして、台間装置10は、払出ボタンaが押下された場合であっても、「持ち玉」よりも手数料の安い「貯玉」を決定し、決定した「貯玉」を用いて代替して払出を行う(以下、「代替払出処理」と記載する)ことにより(同図の(2)'参照)、遊技者の不利益にならないようにする。

## 【0096】

次に、払出種別ごとに払出ボタンを設けた場合、台間装置10が実行する払出処理手順について図9を用いて説明する。図9は、各台間装置が実行する代替払出処理手順を示すフローチャートである。

30

## 【0097】

同図に示すように、台間装置10では、「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行う操作を要求する払出ボタンが押下されたら、受付部16aを介して払出種別決定部16bに押下された旨を通知する(ステップS201)。そして、払出種別決定部16bは、記憶部14から優先順位情報14aを取得する(ステップS202)。

## 【0098】

そして、払出種別決定部16bは、取得した優先順位情報14aに基づいて、最も優先順位の高い払出種別を決定し(ステップS203)、ステップS203で決定した払出種別の優先順位が、「持ち玉」の優先順位より高いか否かを判定する(ステップS204)。

40

## 【0099】

また、払出処理部16cは、ステップS203で決定した払出種別の優先順位が、「持ち玉」の優先順位より高いと判定した場合には(ステップS204: Yes)、ステップS203で決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行う旨を通知して、承認を行う(ステップS205)。

## 【0100】

そして、払出処理部16cは、遊技者が図示しない承認ボタンなどを押下することにより、ステップS203で決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行ってもよいと承認された場合には(ステップS205: Yes)、ステップS203で決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行い(ステップS206)、処理を終了する。

50

**【0101】**

一方、払出処理部16cは、「持ち玉」の優先順位が、ステップS203で決定した払出種別の優先順位より高いと判定した場合には(ステップS204:No)、「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行い(ステップS207)、処理を終了する。

**【0102】**

また、払出処理部16cは、遊技者によって、要求通りに「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行ってよいと判断された場合には(ステップS205:No)、「持ち玉」を用いて遊技玉の払出を行い(ステップS207)、処理を終了する。

**【0103】**

また、「持ち玉」の優先順位より高い払出種別を決定し、ステップS205では、決定した払出種別を用いて遊技玉の払出を行う場合、遊技者が承認ボタンなどを押下することにより、承認を行うようにした。 10

**【0104】**

しかし、「持ち玉」の優先順位より高い払出種別を決定した場合、要求時に押下された払出ボタンをもう一度押下するようにしてもよいし、手数料の安い払出種別に対応する払出ボタンを点滅させて、点滅したボタンの押下を促すよう、遊技者が意思確認するようにしてもよい。この場合、承認ボタンを設けるコストを削減しつつ、遊技者の操作を簡略化することができる。

**【0105】**

上述してきたように、本実施例では、記憶部が、管理方法の異なる払出種別と払出種別に対応する優先順位とを対応付けた情報を示す優先順位情報を記憶し、払出種別決定部が、遊技媒体の払出要求を受けた場合に、記憶された優先順位情報に基づいて払出対象となる払出種別を決定し、払出処理部が、決定された払出種別で遊技媒体の払出を行うように台間装置を構成した。 20

**【0106】**

また、管理装置は、優先順位情報を編集し、編集された優先順位情報を台間装置に対して送信することとしたので、遊技媒体払出における遊技者の操作を簡略化しつつ、遊技者の不利益とならない遊技媒体払出を行うことができる。

**【0107】**

なお、本発明請求項記載の台間装置は台間装置10、報知手段は報知部12、記憶手段は記憶部14、決定手段は払出種別決定部16b、払出手段は払出処理部16c、変更手段は優先順位変更処理部16dに相当するものである。 30

**【0108】**

なお、上述した実施例では、遊技店に設置される遊技台に並設される、遊技玉を払出す台間装置を例に挙げて説明したが、コインなどの他の遊技媒体を払出す台間装置に本発明を適用することとしてもよい。

**【0109】**

また、上述した実施例では、操作部に、1つの払出ボタンを備えるようにしたが、台間装置に対応する遊技台に、1つの払出ボタンを備えることとしてもよいし、台間装置または台間装置に対応する遊技台のいずれかに、1つまたは複数の払出ボタンを備えることとしてもよい。このようにすることで、遊技台で遊技する遊技者の利便性を高めることができる。 40

**【0110】**

また、上述した実施例では、通信I/Fを介して複数の台間装置と接続された管理装置に、優先順位の設定画面が備えられており、管理装置側で変更した優先順位に基づいて、各台間装置の優先順位情報を一括して変更できるようにした。

**【0111】**

しかし、係員が携帯するリモコン(携帯端末装置)経由で、各台間装置の優先順位情報を個別に変更するようにしてもよい。また、各台間装置に優先順位の設定画面を備えることとし、各台間装置の優先順位情報を遊技者が個別に変更し、各台間装置では、遊技者が 50

個別に変更した場合、遊技終了後に元の状態に戻すようにしてもよい。この場合、遊技者ごとの要望に対応することが可能となり、顧客満足度を高めることが可能となる。

【産業上の利用可能性】

【0112】

以上のように、本発明に係る台間装置は、複数の払出手法を有し、複数の払出手法を用いてパチンコ玉やメダルといった遊技媒体を払出す台間装置に有用であり、特に、遊技者の操作を簡略化しつつ遊技者の不利益とならないよう遊技媒体の払出手法を行いたい場合に適している。

【図面の簡単な説明】

【0113】

10

【図1】本発明に係る払出手法の概要を示す図である。

【図2】本実施例に係る払出手法の構成を示すブロック図である。

【図3】台間装置の外観図である。

【図4】優先順位情報を示す図である。

【図5】払出手法に対応する優先順位の設定画面を示す図である。

【図6】払出手法と払出手法との関係を示す図である。

【図7】各台間装置が実行する払出手法を示すフローチャートである。

【図8】払出手法ごとに払出手法を設けた場合の説明図である。

【図9】各台間装置が実行する代替払出手法を示すフローチャートである。

【符号の説明】

20

【0114】

1 0 台間装置

1 1 操作部

1 2 報知部

1 3 カード保持部

1 4 記憶部

1 5 通信 I / F

1 6 制御部

1 6 a 受付部

1 6 b 払出手法決定部

30

1 6 c 払出手法部

1 6 d 優先順位変更部

4 1 状態表示ランプ

4 2 紙幣挿入部

4 3 リモコン受光部

4 5 持ち玉払出手法

4 6 カード受付部

4 7 計数部

4 8 玉貯留部

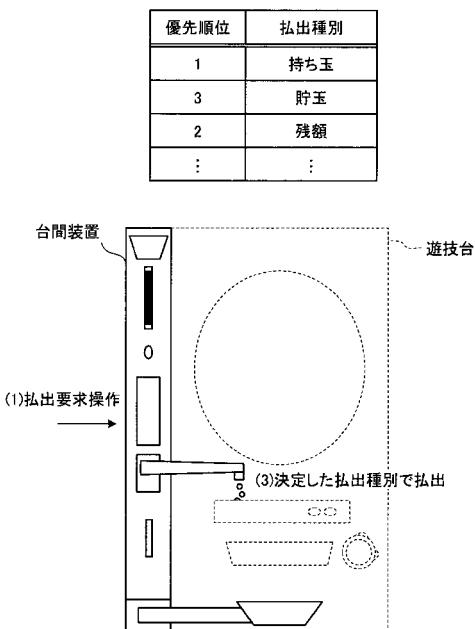
4 9 計数表示部

40

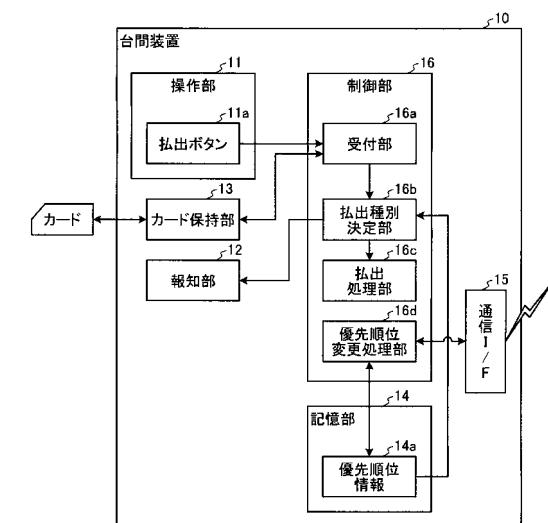
5 1 遊技台

5 2 下皿

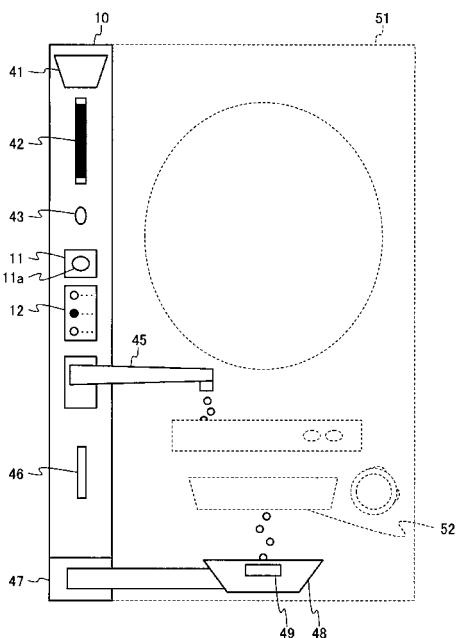
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

払出種別	優先順位
持ち玉	1
貯玉	3
残額	2
⋮	⋮

【図5】

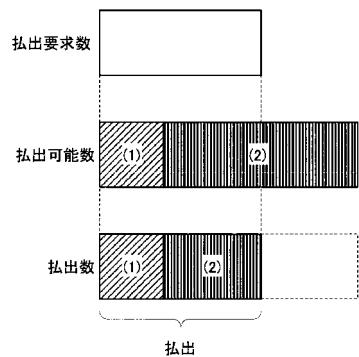
(A)

* * * 払出優先順位設定 * * *		
残額	優先3	▼
貯玉	優先2	▼
持ち玉	優先1	▼
更新		終了

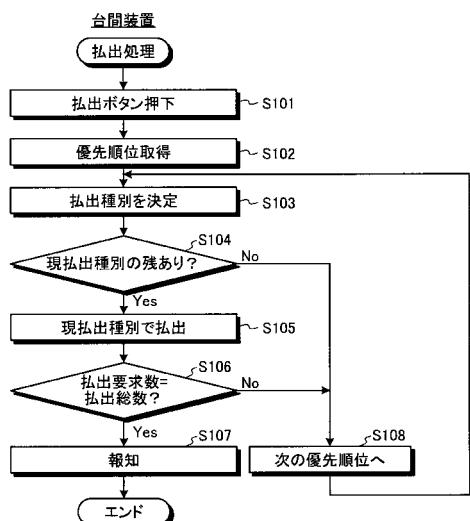
(B)

* * * 払出優先順位設定 * * *		
残額	優先2	▼
貯玉	優先3	▼
持ち玉	優先1	▼
更新		終了

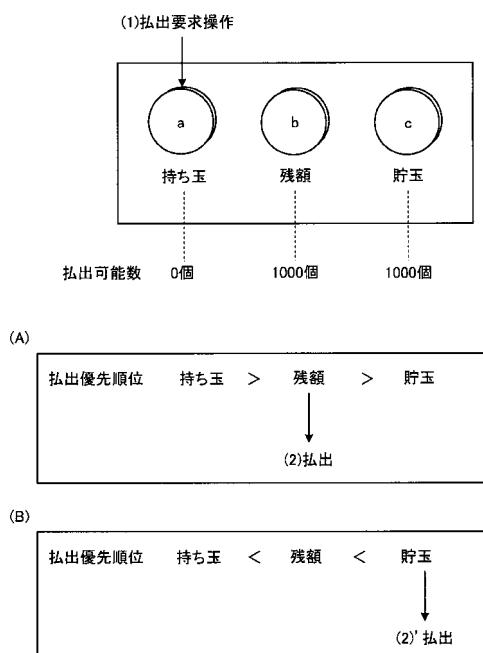
【図6】



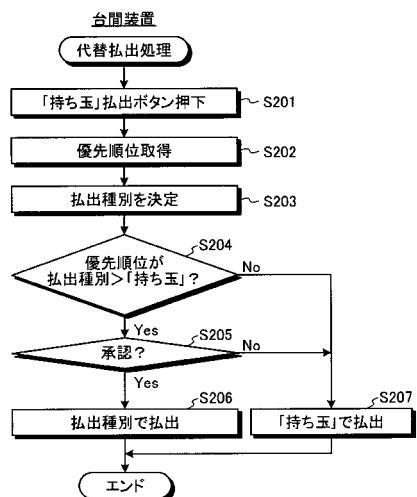
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(72)発明者 岡山 享平  
兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内  
(72)発明者 五反田 秀治  
兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 グローリー株式会社内

審査官 柴田 和雄

(56)参考文献 特開2004-129894(JP, A)  
特開2006-218025(JP, A)  
特開2004-201935(JP, A)  
特開平10-057549(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 3 F 7 / 0 2  
A 6 3 F 5 / 0 4